

平成 27 年第 9 回議会運営委員会

【日時】平成 27 年 6 月 26 日(金)午前 9 時

【場所】第一委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

- (1) 飯田市議会会議規則の一部を改正する規則及び飯田市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例について

資料 No. 1

- (2) 閉会日追加議案について
ア 理事者側提出議案 0 件

イ 議会議案 8 件

資料 No. 2

- (ア) 条例案件 2 件
(イ) 意見書案件 6 件

- (3) 追加議案の取扱い等について

- (4) 閉会日の日程について

資料 No. 3・4

- (5) 議長記者会見について

ア 日時：平成 27 年 6 月 29 日(月)午前 10 時

イ 会場：第二委員会室

ウ 項目：第 2 回定例会の振り返りについて
その他

4 その他

- (1) 当面の日程について

次回議会運営委員会：8 月 25 日(火)午前 10 時：告示議運

- (2) 定例会の反省について

マイク設備の不具合について

資料 No. 5

5 閉会

平成 27. 6. 19
第議会議案第 号
受付

長 嘉 長 住 長



飯田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

飯田市議会会議規則の一部を改正する規則を下記のとおり制定する。

平成27年 6月 日提出

飯田市議会議会運営委員会
委員長 清水 勇

記

飯田市議会会議規則の一部を改正する規則（案）

飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、自身の出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。
- 第84条に次の1項を加える。
- 2 委員は、自身の出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、平成27年7月1日から施行する。

「自身の」を削除する。

理由：標準市議会会議規則に準拠する

会派の代 表 中島武雄

議会議案第4号

飯田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

飯田市議会会議規則の一部を改正する規則を下記のとおり制定する。

平成27年6月26日提出

飯田市議会議会運営委員会
委員長 清水勇

記

飯田市議会会議規則の一部を改正する規則（案）

飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産するため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。
第84条に次の1項を加える。
- 2 委員は、出産するため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、平成27年7月1日から施行する。

議会議案第5号

飯田市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

飯田市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

平成27年6月26日提出

飯田市議会議会運営委員会
委員長 清水勇

記

飯田市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例
(案)

飯田市議会議員の議員報酬の特例に関する条例(平成27年飯田市条例第1号)の一部を次のように改正する。

第5条第3項中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 女性の議員の出産。ただし、労働基準法(昭和22年法律第49号)第65条第1項又は同条第2項(ただし書を除く。)に規定する期間の範囲内であって、かつ、市議会の会議等に出席せず、又は参加しないことについて議員から議長に対し届出がなされている場合に限る。

附 則

この条例は、平成27年7月1日から施行する。

平成27年飯田市議会第2回定例会 議会議案一覧表

6月26日上程分

◎ 議会議案 (8件)	
議会議案第4号	飯田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
議会議案第5号	飯田市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議会議案第6号	安全保障法制の慎重な審議を求める意見書の提出について
議会議案第7号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について
議会議案第8号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について
議会議案第9号	国の責任による35人以下学級の推進及び教育予算の増額を求める意見書の提出について
議会議案第10号	複式学級の編成基準の改善及び教職員定数増を求める意見書の提出について
議会議案第11号	地方公共団体による乳幼児医療等の単独助成に対する、国民健康保険制度における国庫負担の減額調整措置のあり方について見直しを求める意見書の提出について

平成27年飯田市議会第2回定例会

日程(第4号)

月	日	曜日	日 程
6	26	金	<p>午前10時 開議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 会議録署名議員指名</p> <p>日程第3 委員長報告</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) リニア推進特別委員会 (2) 総務委員会(請願3件) (3) 社会文教委員会(請願3件、陳情1件) <p>日程第4 議案審議</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総務委員会付託議案(2件) 議案第92号及び議案第93号 委員長報告、質疑、討論及び採決 (2) 社会文教委員会付託議案(2件) 議案第94号及び議案第97号 委員長報告、質疑、討論及び採決 (3) 産業建設委員会付託議案(1件) 議案第95号 委員長報告、質疑、討論及び採決 (4) 各常任委員会付託議案(1件) 議案第96号 委員長報告、質疑、討論及び採決 (5) 追加議案 ア 議会議案(8件) 議会議案第4号から議会議案第11号まで 説明、質疑、討論及び採決 <p>日程第5 閉会中の継続審査の申し出</p> <p>閉会</p>

飯田市議会議長 様

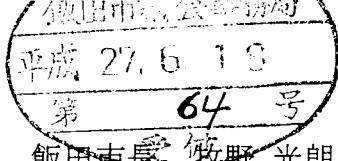
飯田市議会
総務委員長
社会文教委員長
産業建設委員長

閉会中の所管事務調査に係る継続審査の申し出について

飯田市議会委員会条例（昭和 44 年条例第 30 号）第 2 条に規定する所管事務について、閉会中に所管事務調査として第 5 次基本構想基本計画の平成 26 年度実績評価をすることと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和 54 年議会規則第 1 号）第 98 条第 1 項及び第 104 条の規定により申し出ます。

記

- 1 目的 飯田市自治基本条例第 22 条第 2 項に基づき、執行機関の活動を監視、評価することで適正な行政運営の確保に努めるため。
- 2 方法 「平成 27 年度議会による行政評価実施要項」に基づいて実施する。
- 3 期間 平成 27 年 6 月 27 日から平成 27 年 8 月 31 日まで
- 4 閉会中の継続審査の理由
第 5 次基本構想基本計画の施策を中心とした平成 26 年度実績に関し、執行機関の評価結果を基に議会としての評価を行い、その結果を 9 月定例会の決算認定へ反映させるため。



平成 27 年 6 月 18 日

飯田市長 牧野 光朗 殿

長野県飯田市常盤町 25 番地

東陽興業株式会社

代表取締役 園原 達郎



議場会議システムの不具合発生に関する報告書

この度、平成 27 年 6 月 12 日に発生いたしました議場の会議システムの不具合について経緯を報告させていただきます。

記

1. 発生状況

平成 27 年 6 月 12 日、議会開始前に議場の会議システムを立ちあげたところ、事務局席で会議システムの操作が出来ない不具合が発生しました。

議会開始までに復旧しないため、発言者がマイクを操作する方法に切替えて議会を開始しました。

2. 原因

- ・赤外線会議システムセンター装置（赤外線マイクをコントロールする装置）の故障。
- ・現在、故障した赤外線会議システムセンター装置はメーカーに送り原因を調査しています。

原因が分かり次第、結果を報告いたします。

3. 復旧経緯

- ・12日の議会休会時間中に状況を確認し、議会事務局、庁舎整備推進課と復旧対応について打合せを行い、当日の議会終了後復旧作業を行うことにしました。
- ・議会終了後、会議システムの不具合の解析を行った結果、システムのソフトには異常がなく赤外線会議システムセンター装置の故障が原因と分かりました。
- ・委員会室に同じ赤外線会議システムセンター装置が設置しており、その機器と交換して不具合が解消され、正常に運用出来ることを確認しました。（12日午後8時）
- ・6月17日午後、新しい赤外線会議システムセンター装置と交換し、正常に運用出来ることを確認しました。また、委員会室も元の状態に戻し、正常に運用出来ることを確認しました。

以上